

令和6年度(第78回)

PTA定期総会 議案書

規約16条に基づき、令和6年度のPTA定期総会も
昨年同様に書面審議と致します。
本書をご一読いただき、書面表決書をご記入の上
ご提出くださいますようお願い申し上げます。

注) 第5号・第8号議案(役員選考案)、補足資料は配付資料
となりHP掲載はいたしません。



桶川市立桶川中学校PTA

令和6年度 桶川中学校PTA定期総会議案

| | | |
|-------|-------|----------------------------------|
| 第1号議案 | 令和5年度 | PTA事業報告 部活動報告 |
| 第2号議案 | 令和5年度 | PTA決算報告 周年積立金決算報告 部活動費決算報告 |
| 第3号議案 | 令和5年度 | PTA監査報告 部活動監査報告 |
| 第4号議案 | | PTA規約改正等 |
| 第5号議案 | 令和6年度 | PTA正副会長・常任理事の承認 |
| 第6号議案 | 令和6年度 | PTA事業計画案 部活動計画案 |
| 第7号議案 | 令和6年度 | PTA予算案 部活動費予算案 |
| 第8号議案 | 令和6年度 | PTA監査の選出 部活動監査の選出 |

第 1 号議案

令和 5 年度 PTA 事業報告

《執行部》

<通年>

執行部会 (計 9 回開催)
桶川市 P T A 連合会
桶川市 P T A 連合会研修委員
桶川市教育委員会関連委員として活動参加
学校運営協議会
桶川市青少年健全育成市民会議
運営委員会及び巡回指導
桶川市学校給食運営委員
桶川市健康づくり市民会議
桶川市中学校学校応援団

<活動報告>

4/11(火)~21(金) あいさつ運動
4/24(月) PTA 定期総会資料議案書配布
5/ 2(火) PTA 定期総会(書面審議)
5/13(土) 三行詩コンクール校内審査会
桶川市 PTA 連合会総会(書面審議)
5/27(土) 体育祭駐輪場整備
6/ 6(火) 桶川市 PTA リーダー研修会
6/21(水) 桶川市 PTA 連合会三行詩コンクール
審査会
7/ 3(月)~14(金) あいさつ運動
7/15(土)・16(日) 桶川祇園祭巡回指導
8/ 4(金) 桶川市 PTA 連合会レクリエーション大会
8/19(土) 親子クリーン活動
8/28(月) 学校保健委員会
10/21(土) 園芸活動
10/25(水) 校内音楽会保護者誘導
10/28(土) 制服・学用品リサイクル販売
10/29(日) 第 55 回日本 P T A 関東ブロック大会
11/11(土) 朝日小学校創立 40 周年記念式典
11/18(土) 加納小学校創立 150 周年記念式典
家読コンクール校内審査会
12/ 3(土) 第 70 回埼玉県 PTA 研究大会及び表彰式
12/ 4(月)~15(金) あいさつ運動
12/20(水) 桶川市 PTA 連合会家読コンクール審査会
R6. 1/13(土) べにばな講演会
1/20(土) 川田谷小学校開校 150 周年記念式典
2/ 4(日) P T A 全員研修会
3/ 9(土) 園芸活動
3/19(火) 育成部監査
3/22(金) 会計監査

《学年学級》

4/10(月) 入学式 (1 年生理事決め)
4/14(金) 学級懇談会 (役員決め)
第 1 回 学年学級部会
6/ 5(月) 第 2 回 学年学級部会
(2 年高校見学会について)
6/28(水) 高校見学会バスツアー
(伊奈学園総合高等学校・花咲徳栄高校)
7/15(土)・16(日) 桶川祇園祭巡回指導
10/21(土) 園芸活動
10/28(土) 第 1 回 卒業対策部会
12/ 9(土) 第 2 回 卒業対策部会
R6. 1/11(木) 第 3 回 卒業対策部会
1/13(土) べにばな講演会
2/ 4(日) P T A 全員研修会
3/ 9(土) 園芸活動
3/15(金) 卒業式 (卒業対策事業)

《部活動育成部》

4/11(火)~21(金) あいさつ運動
4/14(金) 学級懇談会(2, 3 年クラス理事決め)
第 1 回 部活動育成部会
5/16(火) 部活動費集金
5/27(土) 体育祭駐輪場整備
7/ 3(月)~14(金) あいさつ運動
8/19(土) 親子クリーン活動
12/ 4(月)~15(金) あいさつ運動
R6. 2 月 各部にて新部長、副部長の選出
3/19(火) 会計監査

《広報部》

- 4/10(月) 入学式 1年役員決め
4/14(金) 学級懇談会 2,3年役員決め
第1回 広報部会
(第2回部会日程決め、各学年リーダー決め)
4/21(金) 泰山木177号
先生依頼アンケート回収・再依頼
4/24(月) 泰山木177号
再依頼アンケート・写真データ回収
レイアウト打ち合せ
5/10(水) 泰山木177号 入稿
5/19(金)~5/24(水)
泰山木177号青刷り校正
5/23(火) 広報活動講習会
@桶川東公民館2名出席
5/26(金) 泰山木177号 校了
6/2(金) 第2回 広報部会
6/8(木) 泰山木177号 納品
6/9(金) 泰山木177号 発行
7/13(木) 泰山木178号
レイアウト案 各担当班提出(LINE上)
→チェック、アドバイス等
9月~担当班毎、写真依頼・取材・記事作成・
編集→進捗状況 LINEで共有、チェック
11月 各班ごとに依頼写真回収、データ・記事
編集、最終仕上げ
11/22(水) 1年生班 入稿前打ち合わせ
11/29(水) 2・3年生班 入稿前打ち合わせ
12/18(月) 泰山木178号 入稿
R6. 1/29(月) 泰山木178号 青刷り校正依頼
2/8(木) 泰山木178号 青刷り校正回収
2/9(金)~ 校正作業
2/17(土) 泰山木178号 校了
3/7(木) 泰山木178号 納品
3/8(金) 泰山木178号 発行
3/24~3/31 第3回広報部会(LINE上反省会)

《父親活動班》

- 6/17(土) 除草・剪定作業
7/22(土) 除草作業
8/19(土) 園芸活動
9/16(土) 除草作業
10/21(土) 園芸活動
11/25(土) 除草活動
R6. 3/9(土) 園芸活動

令和5年度 桶川中学校部活動報告

| 月 | 活動の内容 |
|----|---|
| 4 | 11日 部活動オリエンテーション 13日 仮入部開始 27日 部活動編成 23日 吹奏楽ジョイントコンサート |
| 5 | 9日 部活動懇談会 18 19日 通信陸上班大会 21日 学校総合体育大会班大会（水泳） |
| 6 | 14日・15日 通信陸上県大会 15日～17日 学校総合体育大会班大会 15日 ソフトボール地区大会 19日 陸上競技 学校総合体育大会班大会 20日 地区大会（硬式テニス、男子バレー） |
| 7 | 22日～ 学校総合体育大会県大会 |
| 8 | 3日 吹奏楽コンクール（地区） |
| 9 | 27～ 新人体育大会班大会 |
| 10 | 12日～ 新人戦県大会 16日 駅伝班大会 25日 桶中彩 文化部参加 |
| 11 | 14日 吹奏楽アンサンブルコンテスト（地区） |
| 12 | 17日 吹奏楽アンサンブルコンテスト（県） |
| 1 | 8日 埼玉県吹奏楽コンクール新人戦 |
| 2 | |
| 3 | 12日 3年生を送る会 部長会ビデオレター発表 24日 吹奏楽部サックスコンサート |

令和5年度 桶川中学校PTA決算書

1. 収入の部

(▲:減)

| 科 目 | R5年度予算額 (円) | R5年度決算額 (円) | 比較 (円) | 摘 要 |
|-------|-------------|-------------|-----------|------------------|
| 会 費 | 1,911,000 | 1,781,150 | ▲ 129,850 | 350×(家庭数+職員数)×12 |
| 繰 越 金 | 738,695 | 738,695 | 0 | 前年度(昨年度)より繰越 |
| 雑 収 入 | 0 | 27,282 | 27,282 | 受取利子・制服リサイクル |
| 合 計 | 2,649,695 | 2,547,127 | ▲ 102,568 | |

2. 支出の部

(▲:支出オーバー)

| 科 目 | R5年度予算額 (円) | R5年度決算額 (円) | 比較 (円) | 摘 要 |
|------------------|-------------|-------------|---------|----------------------|
| I 運営費 | 650,000 | 507,310 | 142,690 | |
| 1. 会議費 | 20,000 | 0 | 20,000 | |
| 2. 事務通信費 | 280,000 | 272,338 | 7,662 | 印刷機リース、用紙、インク、封筒、灯油等 |
| 3. 渉外費 | 50,000 | 35,910 | 14,090 | 市・県P連分担金等 |
| 4. 旅費交通費 | 10,000 | 0 | 10,000 | |
| 5. 備品費 | 200,000 | 155,800 | 44,200 | ワンタッチテント、ブロワー等 |
| 6. 慶弔費 | 30,000 | 0 | 30,000 | |
| 7. 保険掛金 | 60,000 | 43,262 | 16,738 | 県P連保険掛金 |
| II 事業費 | 1,790,000 | 1,097,686 | 692,314 | |
| 1. 広報部費 | 250,000 | 216,360 | 33,640 | 広報誌印刷等 |
| 2. 学年学級部 園芸班費 | 550,000 | 439,146 | 110,854 | 園芸活動、高校見学等 |
| 3. 部活動育成部費 | 70,000 | 0 | 70,000 | |
| 4. 執行部費 | 270,000 | 0 | 270,000 | 執行部活動費・中庭対策費等 |
| 5. 行事費 | 220,000 | 171,680 | 48,320 | 卒業式花、卒業証書ホルダー |
| 6. 部活動大会激励費 | 220,000 | 87,120 | 132,880 | 激励費、横断幕代 |
| 7. 衛生費 | 210,000 | 183,380 | 26,620 | 冷水器リース代・消毒等 |
| III 周年積立金 | 200,000 | 200,000 | 0 | |
| IV 予備費 | 9,695 | 0 | 9,695 | |
| 合 計 | 2,649,695 | 1,804,996 | 844,699 | |

3. 残高の部

決算費の残高＝決算費の収入－決算費の支出 ＝ 2,547,127 円－ 1,804,996 円 ＝ 742,131 円

差引残高 742,131 円 を令和 6 年度に繰り越します。

とおり相違ないことを認めます。

監査

監査

令和5年度 周年積立決算書

◎収入の部

| 令和5年度決算額 (円) | 摘 要 |
|--------------|-----------------|
| 1,229,528 | 前年度繰越金 |
| 200,000 | 令和5年度一般会計から繰り入れ |
| 11 | 受取利子 |
| 1,429,539 | 合計 |

◎支出の部

| 令和5年度決算額 (円) | 摘 要 |
|--------------|-----|
| 0 | |

◎差引残高

1,429,539 (円) — 0 (円) = 1,429,539 (円)

上記監査の結果、相違ないことを認めます。

令和 6 年 3 月

監査

監査

令和5年度 桶川中学校部活動費決算報告

1、収入の部

▲:減

| 項目 | 本年度予算額(円) | 本年度決算額(円) | 比較増減(円) | 摘要 |
|-----|-----------|-----------|---------|------------------|
| 会費 | 1,600,000 | 1,680,000 | 80,000 | 部活動費 4,000円×420名 |
| 繰越金 | 0 | 0 | 0 | 前年度繰越金 |
| 雑収入 | 0 | 3 | 3 | 受取利子 |
| 合計 | 1,600,000 | 1,680,003 | 80,003 | |

2、支出の部

▲支出オーバー

| 項目 | 本年度予算額(円) | 本年度決算額(円) | 比較増減(円) | 摘要 | |
|-----|-----------|-----------|-----------|----------|-----------------------------|
| 運営費 | 消耗品費 | 1,000 | 0 | 1,000 | |
| | 救急処置費 | 20,000 | 20,574 | ▲ 574 | |
| 活動費 | 施設設備充実費 | 80,000 | 73,808 | 6,192 | ジャノメマシン等 |
| | 備品費 | 309,000 | 359,520 | ▲ 50,520 | バスクラマウスピース、ピッコロ、ジャンボメトロノーム等 |
| | 活動費 | 1,120,000 | 1,176,000 | ▲ 56,000 | 各部活動費 2,800円×420名 |
| | 大会出場援助費 | 50,000 | 50,000 | 0 | 大会出場援助費積立 |
| 予備費 | 20,000 | 100 | 19,900 | | |
| 合計 | 1,600,000 | 1,680,002 | ▲ 80,002 | | |

(収入) 1,680,003円 - (支出)1,680,002円 = (差引残高)1円

令和6年3月22日

上記決算報告について、会計監査の結果、適正と認めます。

監査

監査

令和5年度 各部活動費内訳

| 部活名 | 活動費(円) | 大会援助費 繰越金・利息 (円) | 支出(円) | 残高(円) | 摘要 |
|------------|-----------|------------------------|-----------|-------|-------------------|
| 野球 | 56,000 | 0 | 56,000 | 0 | ベース、試合球、バット等 |
| サッカー | 44,800 | 0 | 44,800 | 0 | チーム登録費、ピブス等 |
| 男子バスケットボール | 64,400 | 378 | 64,778 | 0 | ボール等 |
| 女子バスケットボール | 53,200 | 0 | 53,200 | 0 | 大会参加費、ボール等 |
| 男子バレーボール | 89,600 | 5,000 | 94,600 | 0 | アクエリアス、マイクロバス代等 |
| 女子バレーボール | 64,400 | 100 | 64,500 | 0 | ホイッスル、ボールかご等 |
| 男子ソフトテニス | 89,600 | 10,000 | 99,600 | 0 | テント、大会参加費等 |
| 女子ソフトテニス | 92,400 | 10,000 | 102,400 | 0 | 練習球、テニスネット等 |
| ソフトボール | 42,000 | 5,000 | 47,000 | 0 | ボール、スコアブック等 |
| バドミントン | 70,000 | 5,000 | 75,000 | 0 | シャトル、手数料、クーラーボックス |
| 卓球 | 98,000 | 5,000 | 103,000 | 0 | ボール、フェンス代等 |
| 剣道 | 33,600 | 10,000 | 43,600 | 0 | 素振り竹刀、手ぬぐい等 |
| 陸上 | 151,200 | 15,000 | 166,200 | 0 | 要項、参加費、プログラム、タイマー |
| 吹奏楽 | 78,400 | 10,000 | 88,400 | 0 | 楽器輸送費、参加費等 |
| 美術 | 56,000 | 123 | 56,123 | 0 | 制作材料費 |
| 家庭 | 30,800 | 0 | 30,800 | 0 | 制作材料費、実習費等 |
| パソコン | 61,600 | 0 | 61,600 | 0 | ipad 等 |
| 合計 | 1,176,000 | 75,601 | 1,251,601 | 0 | |

令和5年度 桶川中学校育成部大会出場援助費決算報告

▲:減

| | 項目・摘要 | 本年度予算額(円) | 決算額(円) | 比較増減(円) | 備考 |
|----|---------|-----------|---------|---------|----------------|
| 収入 | 歳入 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| | 繰越金 | 90,101 | 90,101 | 0 | |
| | 雑収入 | 0 | 0 | 0 | |
| | 合計 | 140,101 | 140,101 | 0 | |
| 支出 | 陸上 | | 15,000 | | 通信陸上、学総・新人県大会 |
| | 吹奏楽部 | | 10,000 | | 夏コン県大会、アンコン県大会 |
| | 男子テニス部 | | 10,000 | | 学総県大会、新人戦県大会 |
| | 女子テニス部 | | 10,000 | | 学総県大会、新人戦県大会 |
| | 剣道部 | | 10,000 | | 学総県大会、新人戦県大会 |
| | 男子バレー部 | | 5,000 | | 新人県大会 |
| | 卓球部 | | 5,000 | | 新人県大会 |
| | ソフトボール部 | | 5,000 | | 新人県大会 |
| | バドミントン | | 5,000 | | 新人県大会 |
| 合計 | | 75,000 | | | |

(収入)140,101円 - (支出)75,000円 = (差引残高)65,101円

差引残高65,101円 を令和6年度に繰り越します。

令和6年3月11日

上記会計報告について、会計監査の結果、適正と認めます。

監査

第4号議案

桶川市立桶川中学校 PTA 規約（案）

第1章 総則

第1条 この会は、桶川市立桶川中学校PTAと称し、所在地を桶川中学校（埼玉県桶川市泉1丁目5番10号）とする。

第2条 この会は、桶川中学校に在籍する生徒の保護者と教職員で組織できる。

第2章 目的と事業

第3条 この会は、会員相互に協力して桶川中学校教育の充実振興を図る。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 教育の振興に協力すること。
- 2 学校、家庭及び社会の文化水準を高め、会員の資質向上に関すること。
- 3 教育的諸行事への協力と表彰に関すること
- 4 学校設備の充実等教育環境作りに協力すること。
- 5 その他、前条の目的達成に必要なこと。

第3章 役員

第5条 この会に次の役員を置く。

- 1 イ 会長 1名
ロ 副会長 若干名
ただし 1名は教頭をもってこれに充てる。
ハ 常任理事 若干名
ニ 理事 若干名
ホ 監査 若干名
- 2 この会に顧問を置くことができる。顧問は、理事会で推薦し総会に報告する。顧問は、会長の諮問に応ずる。

第6条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 1 会長は、この会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれに代わる。
- 3 常任理事は、常任理事会に出席し、会務を協議する。
- 4 理事は、理事会に出席し、かつ専門部の運営に当たる。
- 5 監査は、会計を監査する。

第7条 役員の仕事は1ヶ年とする。但し、再選を妨げない。
補欠役員の仕事は前任者の残任期間とする。

- 1 正副会長および常任理事は、原則2期を標準期間とする。

第8条 役員は次の方法によって選出する。

- 1 正副会長および常任理事は、会員の中から理事会で選出し、総会の承認を要する。
- 2 理事は、次により選出する。
 - イ 保護者の理事は、会員の互選とし、必要があるときは会長が推薦するものとする。
 - ロ 教職員の理事は、若干名とし、校長が推薦するものとする。
- 3 専門部の部長は、常任理事とする。

第4章 専門部

第9条 第4条に掲げた事業を実行するために、この会に次の専門部を置き、理事はいずれかの専門部に所属する。

- 1 学年学級部
- 2 部活動育成部

第10条 各専門部には、次の役員を置く。

- 1 部長 各1名
- 2 副部長 各1名
- 3 副部長補佐 若干名

第11条 各専門部の正副部長の任務は次のとおりとする。

- 1 部長はその専門部の代表となり、その専門部を統括する。
- 2 副部長はその専門部を統括する。
- 3 副部長補佐は、副部長不在の場合は副部長に代わりその専門部を統括する。

第12条 各専門部の副部長及び副部長補佐の選出は、その専門部に所属する理事の中から互選とする。

(ただし、部活動育成部の副部長及び副部長補佐は各部活動の部長から互選とする。)

第5章 会議

第16条 この会の会議は、総会、理事会、常任理事会並びに執行部会、専門部会とする。

総会、理事会、及び常任理事会の議事は出席者の過半数で決する。

総会及び理事会の議事を書面審議とする場合は、会員の過半数の表決書により会議の成立とし、提出された表決書の過半数で決する。

第17条 総会は、最高の決議機関であって、定期総会と臨時総会に分ち、会長がこれを招集する。

- 1 定期総会は、毎年1回開催する。
- 2 総会では、以下の事項を付議する。
 - イ 決算報告
 - ロ 正副会長及び常任理事の承認
 - ハ 予算案の審議
 - ニ 監査の選出
 - ホ 規約の変更
 - ヘ その他の重要事項
- 3 臨時総会は次の場合に開催する。
 - イ 会員の3分の1以上の要求があった場合
 - ロ 理事会が必要と認めた場合
 - ハ 監査からの要求があった場合
- 4 総会の議長は、その都度出席会員の中から選出する。

第18条 理事会は総会に次ぐ決議機関であって、第4条に掲げた事業の企画運営について審議する。理事会は、次の場合に会長が招集する。

- 1 会長が必要と認めたとき
 - 2 常任理事会が必要と認めたとき
 - 3 理事の3分の1以上の要求があったとき
- 事会は正副会長、常任理事、及び理事で構成する。

第19条 常任理事会は、この会の執行機関であって、総会並びに理事会の決定事項を執行する。常任理事会は、次の場合に会長が招集する。

- 1 会長が必要と認めたとき
 - 2 常任理事の3分の1以上の要求があったとき
- 常任理事会は正副会長、及び常任理事で構成する。

- 第20条 執行部会は会長が招集し、この会の運営を協議する。
執行部会は正副会長及び常任理事で構成する。
- 第21条 専門部会は各専門部の部長が招集し、各専門部の運営を協議する。
専門部会は各専門部の理事で構成する。
(ただし、部活動育成部会は、理事および各部活動の副部長で構成する。)

第6章 会計

- 第22条 この会の会計は、次のように行なわれる。
- 1 運営は、会費、補助金その他の収入によって行なわれる。
 - 2 決算は、会計監査を受け、理事会を経て総会に提出する。
 - 3 予算は、理事会の審議を要する。
 - 4 部活動の会計は別とする。
- 第23条 会費額は年額3,600円とする。
- 第24条 会費は、理事会で特別の事情ありと認めた会員については減免することができる。
- 第25条 この会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 附則

- 第26条 理事会は必要に応じ委員会、専門部会を設けることができる。
- 第27条 この会則の施行に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。
- 第28条 この規約は昭和27年6月29日から実施する。
- 第29条 この規約は昭和32年5月4日から実施する。
- 第30条 この規約は昭和35年5月24日から実施する。
- 第31条 この規約は昭和39年4月1日から実施する。
- 第32条 この規約は昭和44年5月16日から実施する。
- 第33条 この規約は昭和46年4月1日から実施する。
- 第34条 この規約は昭和47年4月1日から実施する。
- 第35条 この規約は昭和48年5月10日から実施する。
- 第36条 この規約は昭和49年5月10日から実施する。
- 第37条 この規約は昭和57年4月1日から実施する。
- 第38条 この規約は昭和61年4月1日から実施する。
- 第39条 この規約は昭和62年4月1日から実施する。
- 第40条 この規約は平成8年5月9日から実施する。
- 第41条 この規約は平成9年5月9日から実施する。
- 第42条 この規約は平成13年5月18日から実施する。
- 第43条 この規約は平成15年5月9日から実施する。
- 第44条 この規約は平成19年5月11日から実施する。
- 第45条 この規約は平成20年5月16日から実施する。
- 第46条 この規約は平成22年5月13日から実施する。
- 第47条 この規約は平成25年5月16日から実施する。
- 第48条 この規約は平成27年5月16日から実施する。
- 第49条 この規約は平成28年5月7日から実施する。
- 第50条 この規約は平成29年5月2日から実施する。
- 第51条 この規約は平成30年5月2日から実施する。
- 第52条 この規約は令和2年6月26日から実施する。
- 第53条 この規約は令和3年5月14日から実施する。
- 第54条 この規約は令和4年5月14日から実施する。
- 第55条 この規約は令和5年5月2日から実施する。
- 第56条 この規約は令和6年5月8日から実施する。

桶川中学校PTA個人情報取扱規定

- 第1条 この会が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図る為、個人の権利・利益を保護することを目的とする。
- 第2条 この会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。
- 第3条 この会における個人情報の管理者は、PTA会長とする。
- 第4条 この会における個人情報の取扱者は、PTA役員とする。
- 第5条 個人情報の管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報を不要に他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 第6条 この会は、個人情報を取得するときは、利用目的を本人に明示する。なお、要配慮個人情報を取得するときは、あらかじめ本人の同意を得る。
- 第7条 取得した個人情報は、次の目的のために利用する。
- 1 PTA役員・ボランティア名簿の作成
 - 2 各種行事用名簿等の作成
 - 3 PTA活動に関する連絡、及び文書の配布
- 第8条 この会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱ってはならない。
- 第9条 個人情報は、管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。
- 第10条 個人情報を含む文書（電磁的記録等含む）は、施錠できる場所へ保管する。電子機器等はネットワーク接続を行わない、またはウイルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、パスワード管理等を含め、漏洩防止に努めることとする。
- 第11条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。
- 1 法令に基づく場合
 - 2 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
 - 3 公衆衛生の向上又は生徒の健全育成の推進に必要な場合
 - 4 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- 第12条 この会は、本人から個人情報の開示、訂正・追加・削除、利用停止を求められたときは、本人であることを確認の上これに応じる。
- 第13条 個人情報を漏えい等（紛失含む）したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。
- 第14条 この会は、PTA役員に対し、個人情報の取扱いに関する留意事項について、定期的に教育等を実施するものとする。
- 第15条 この会は、個人情報の取扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努めなければならない。
- 第16条 本規定の改正は、総会において行う。

【附 則】

- 第1条 本規定は、令和元年5月17日より施行する。

桶川中学校部活動費規定

- 第1条 この規定は、桶川中学校PTA（以下この会という）規約第4条にもとづき、桶川中学校の生徒が円滑に部活動を行うための必要な事項を定めるものとする。
- 第2条 部活動費は、部活動に加入する生徒1名につき年額4,000円とする。なお各部は、別途に必要なに応じて各部部費を徴収することができる。
- 第3条 年度途中の部活動費の移動は行わない。
- 第4条 部活動費の会計監査は、この会の会計および監査に準じて行われる。
- 第5条 本規定の改廃は、理事会の議決を要する。

附 則

- 第1条 この規定は平成22年5月13日から実施する。

桶川中学校PTA役員選考規定

- 第1条 規約第5条1項及び2項にかかげる役員（以下「役員」という。）の選考について規定を定める。
- 第2条 選考委員は、3名以上をもって組織する。
- 第3条 選考委員は、委員会を組織し、役員候補者を選考し理事会に報告するものとする。
- 第4条 委員会に、委員長を置く。
その選出は委員の互選とする。
委員長は会議を主宰し、会議の遂行にあたる。
- 第5条 選考委員が理事会に報告する役員は、会長、副会長及び常任理事の候補者とする。
- 第6条 選考委員の任期は、理事会の委嘱によって始まり、役員候補者を選考し理事会に報告して終わる。
- 第7条 本規定の改廃は、理事会の議決を要する。

附 則

- 第1条 この規定は平成20年5月16日から実施する。
- 第2条 この規定は平成22年5月13日から実施する。
- 第3条 この規定は平成23年10月8日から実施する。
- 第4条 この規定は令和2年6月26日から実施する。

桶川中学校PTA慶弔規定

第1条 本会会員の慶弔に関する規定を次のとおり定める。

第2条 本会会員の慶事、弔事または被災に対しては、この規定により祝い金、弔慰金または見舞金をおくる。

第3条 前例に定める、祝金、慶弔金、見舞金は次のとおりとする。
但し、下記事象が発生した場合は、1カ月以内に申請する。

| 項 | 金額 | 備考 |
|---------|-----------------|------------|
| 結 婚 | 5,000 円 | |
| 死 亡 | 5,000 円 | |
| 傷 病 | 5,000 円 | 入院1ヶ月以上の傷病 |
| 災 害・その他 | 執行部または理事会の協議による | |

第4条 本規定の会計は、一般会計から支出するものとする。

第5条 本規定の改正は、理事会の議決を要する。

附 則

第1条 この規約は平成29年5月2日から実施する。

第2条 この規約は平成30年5月2日から実施する。

桶川中学校PTA激励費規定

第1条 激励費支給に関する規定を次のように定める。

第2条 支給対象は、桶川中学校の各活動より参加の関東大会、全国大会および、それに準ずる大会に参加することとする。

第3条 第2条の定める大会ごとに激励費をおくる。

第4条 この激励費規定の基準は、その都度執行部会で協議するものとする。

第5条 本規定の会計は、一般会計から支出するものとする。

第6条 本規定の改正は、理事会の協議を要する。

附 則

第1条 この規定は平成26年5月16日から実施する。

桶川中学校PTA旅費規定

第1条 この規定は、PTA会員の会務のため出張した時の旅費の支給に関する基準を定める。

第2条 この旅費規定の基準は、その都度執行部会で協議して、実費を支給する。

附 則

第1条 この規定は平成20年5月16日から実施する。

父親活動班について

- 1 班の創設及び活動の目的
父親もPTA会員である事を再認識して頂くのと同時にPTA活動への参加を容易にし、活動を通じて交流を深め絆や信頼関係を築いて頂く。更には、学校環境の充実に協力する。

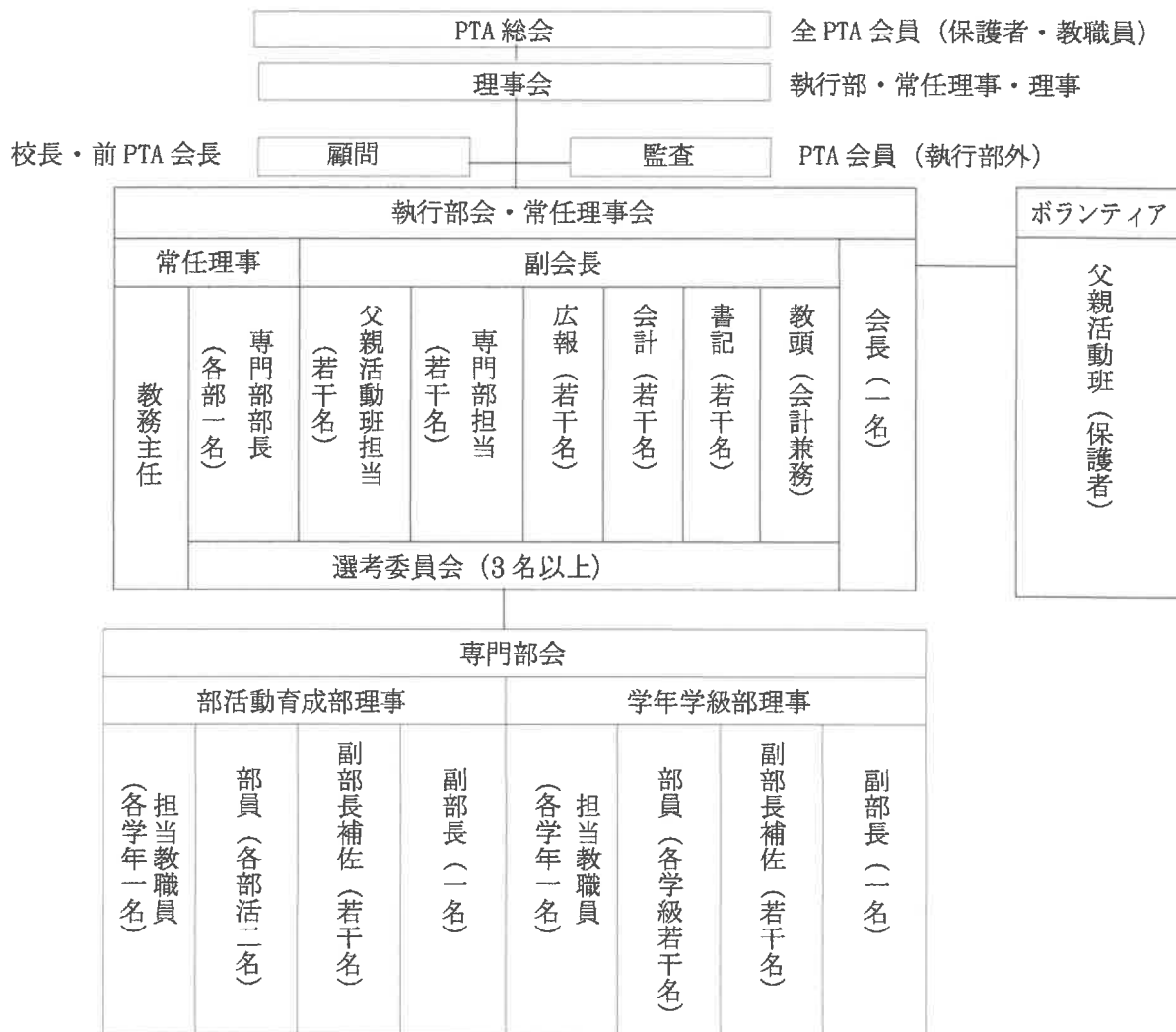
 - 2 班員について
 - (1) 桶中PTA会員であること。
 - (2) 任期は申し込み日から桶中PTA会員で無くなった日までとする。
 - (3) 桶中PTAに相応しい活動を行うこと。

 - 3 活動範囲
 - (1) 学校並びにPTA執行部及び各専門部から協力依頼があった時。
 - (2) 父親活動班独自の活動については事前に執行部の承認を得ること。

 - 4 父親活動班の構成
 - (1) 執行部より担当副会長を置く。
 - (2) 班員の中から班長を1名、副班長を班員の人数により数名置く(執行部にて任命する)

 - 5 その他
 - (1) 都合の付く範囲での自由参加なので、PTA役員としてのカウントはされない。
 - (2) 随時入会可能。
- 附 則
1. この規約は平成30年5月2日から実施する。

令和6年度桶川市立桶川中学校 PTA 組織図 (案)



第6号議案

令和6年度桶川中学校PTA事業計画(案)

| 専門部 | 内 容 |
|--------|---|
| 執 行 部 | <ul style="list-style-type: none">・ 会議及び式典出席・ 校内外の研修会・講習会参加・ 制服リサイクル・ 校内音楽会保護者誘導・ 広報紙「泰山木（教職員号）」の発行 |
| 学年学級部 | <ul style="list-style-type: none">・ 夏祭り巡回指導・ 園芸活動 年2回（春・秋）・ 卒業対策事業・ 部会等 |
| 部活動育成部 | <ul style="list-style-type: none">・ 部活動支援・ あいさつ運動・ 部会等 |
| 父親活動班 | <ul style="list-style-type: none">・ 環境整備・ 各専門部等のサポート |

第7号議案

令和6年度 桶川中学校部活動計画（案）

| 月 | 活動の内容 |
|----|---|
| 4 | 10日 部活動オリエンテーション 11日 仮入部開始 25日 部活動編成 21日 吹奏楽ジョイントコンサート |
| 5 | 10日 部活動懇談会 15・16日 通信陸上班大会 |
| 6 | 開催日未定 通信陸上班大会 26日～28日 学校総合体育大会班大会 開催日未定 ソフトボール地区大会 開催日未定 地区大会（硬式テニス、男子バレー） 開催日未定 陸上競技 学校総合体育大会班大会 |
| 7 | 開催日未定 学校総合体育大会県大会 開催日未定 吹奏楽コンクール（地区） |
| 8 | |
| 9 | 開催日未定 地区大会（硬式テニス、新体操） 開催日未定 新人体育大会班大会（陸上） 26～28日 新人戦班大会 開催日未定 新人体育大会班大会 地区大会（ソフトボール） |
| 10 | 開催日未定 新人戦地区大会（バレー） 開催日未定 陸上班大会 開催日未定 新人戦県大会 開催日未定 駅伝班大会 開催日未定 桶中彩 文化部参加 |
| 11 | 開催日未定 新人体育大会県大会（女子ソフトテニス、男子バレーボール、卓球） 開催日未定 駅伝県大会 開催日未定 吹奏楽アンサンブルコンテスト（地区） |
| 12 | 開催日未定 吹奏楽アンサンブルコンテスト（県） |
| 1 | 開催日未定 埼玉県吹奏楽コンクール新人戦 |
| 2 | |
| 3 | 7日 3年生を送る会 部長会ビデオレター発表 開催日未定 吹奏楽部サンクスコンサート |

令和6年度 桶川中学校PTA予算(案)

1. 収入の部

(▲:減) (単位:円)

| 科 目 | 5年度予算額 | 6年度予算額 | 摘 要 |
|-------|-----------|-----------|-----------------------------------|
| 会 費 | 1,911,000 | 1,674,000 | 300×(P433+T32)×12 事業縮小につき会費を減額 |
| 繰 越 金 | 738,695 | 742,131 | 令和5年度(昨年度)より繰越 |
| 雑 収 入 | 0 | 20,000 | 制服リサイクル、受取利子 |
| 合 計 | 2,649,695 | 2,436,131 | |

2. 支出の部

(単位:円)

| 科 目 | 5年度予算額 | 6年度予算額 | 摘 要 |
|---------------|-----------|-----------|----------------------|
| I 運 営 費 | 650,000 | 660,000 | |
| 1. 会議費 | 20,000 | 20,000 | 総会関係 |
| 2. 事務通信費 | 280,000 | 300,000 | 印刷機リース、用紙、インク、封筒、灯油等 |
| 3. 渉外費 | 50,000 | 50,000 | 県P連・市P連分担金等 |
| 4. 旅費交通費 | 10,000 | 10,000 | 研究会出張交通費 |
| 5. 備品費 | 200,000 | 200,000 | ワンタッチテント等 |
| 6. 慶弔費 | 30,000 | 30,000 | 会員慶弔費 |
| 7. 保険掛金 | 60,000 | 50,000 | 県P連保険掛金 |
| II 事 業 費 | 1,790,000 | 1,370,000 | |
| 1. 広報部費 | 250,000 | 0 | 廃部の為執行部費へ移行 |
| 2. 学年学級部費 | 550,000 | 350,000 | 園芸活動、卒業事業等 |
| 3. 部活動育成部費 | 70,000 | 20,000 | 活動諸経費 |
| 4. 執行部費 | 270,000 | 370,000 | 執行部活動諸経費、中庭整備、広報誌費 |
| 5. 行事費 | 220,000 | 320,000 | 卒業式花、卒業証書ホルダー、体育祭お茶等 |
| 6. 部活動大会激励費 | 220,000 | 220,000 | 関東・全国大会激励費、横断幕費 |
| 7. 衛生費 | 210,000 | 90,000 | 冷水機リース代等 |
| III 周 年 積 立 金 | 200,000 | 200,000 | 周年記念関係費用積立 |
| IV 予 備 費 | 9,695 | 206,131 | |
| 合 計 | 2,649,695 | 2,436,131 | |

令和6年度 桶川中学校部活動費予算(案)

1、収入の部

| 項 目 | 前年度予算額(円) | 本年度予算額(円) | 摘 要 |
|-----|-----------|-----------|--------------------------------------|
| 会 費 | 1,600,000 | 1,600,000 | 部活動費 4,000円×400名(部員数によっ て変動あり) |
| 繰越金 | 0 | 0 | |
| 雑収入 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 1,600,000 | 1,600,000 | |

2、支出の部

| 項 目 | 前年度予算額(円) | 本年度予算額(円) | 摘 要 | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 運 営 費 | 消耗品費 | 1,000 | 1,000 | ファイル代 |
| | 救急処置費 | 20,000 | 20,000 | 薬品代 |
| 活 動 費 | 施設設備充実費 | 80,000 | 90,000 | 施設設備の補修代 |
| | 備品費 | 309,000 | 309,000 | 各部備品購入 |
| | 活動費 | 1,120,000 | 1,120,000 | 各部活動費 2,800円×400人 |
| | 大会出場援助費 | 50,000 | 50,000 | 県大会等の補助費積立 |
| 予備費 | 20,000 | 10,000 | 諸費不足補充 | |
| 合 計 | 1,600,000 | 1,600,000 | | |

令和6年度 桶川中学校部活動 大会出場援助費積立

| 項 目 | 前年度予算額(円) | 本年度予算額(円) | 摘 要 |
|-----|-----------|-----------|----------|
| 歳入 | 50,000 | 50,000 | 部活動費より歳出 |
| 繰越金 | 90,101 | 65,101 | 前年度繰越金 |
| 雑収入 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 140,101 | 115,101 | |